

議会活動報告

Congress Activity Report

2009.11.20



沖縄県議会議員

中川京貴

Member Of The Okinawa Assembly
Kiyoki Nakagawa

ごあいさつ

皆様には益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。

皆様の力強いご支持により基地が集中する中頭郡区より、県政におくっていただいたことを心より感謝申し上げます。

私のスローガンであります、子育て支援・人材育成・事業の推進・産業振興の促進・生活環境の強化・観光立県沖縄・基地から発生する事件・事故又は、基地の整理縮小、基地問題の解決と県民福祉の向上・教育と医療費問題に誠心誠意取り組んでまいります。

沖縄県議会議員に当選させていただき、早1年が過ぎました。この度、この一年間の議会内外の活動状況「第一号 議会報告書」を作成いたしました。膨大な資料の中から凝縮し、日頃の議員活動が報告書を通してご覧頂けると思っております。これからも感謝の気持ちを忘れる事なく一生懸命頑張ります。今後ともご指導・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

中川京貴

—— 感謝の気持ちを行動で示します ——

〒904-0204 沖縄県嘉手納町水釜6丁目10番7号 URL <http://nakagawa.main.jp>

自宅:Tel(098)957-2510 事務所:Tel/Fax(098)957-0788

定例議会一般質問

中川 京貴

平成20年6月

一 基地問題について

全国の米軍基地の75%が、この沖縄県に集中しており、基地から発生する諸問題、また航空機騒音被害、米軍による事件・事故、公害など県民の生命財産、安全を守る立場から米軍基地の整理縮小は、粘り強く求めなければなりません。返還予定地の基地は、段階的、計画的返還を検討し、周到な跡地利用の計画の策定を初め、雇用保障、地主に不利益にならないような計画を推進して行かなければ成らないと思います。基地の整理縮小は、県民の願いであり、総意であります。今ある基地をどのような形で、整理縮小していくか、県民に見える形で、取り組まなければいけないと考えております。

問一、これまでの実績は。基地整理縮小及び跡地利用について

答一(知事)、戦後63年にわたり沖縄県が負担している荷重な基地負担の整理縮小については、SACOの合意事を着実に実施し、段階的に基地の整理縮小を図ることがより現実的で実現可能な方法であると認識しております。

《11施設返還》安波訓練場、キャンプ桑江の北側部分、瀬名波通信施設、読谷補助飛行場及び楚辺通信所、ギンバル訓練所、天願通信所、那覇空軍、海軍補助施設、牧港住宅地区等。キャンプ桑江北側地区は、平成16年3月に、桑江伊平土地区画整理事業の認可を受け、事業が進められ

ております。

問二、嘉手納以南の返還に関する手続き等の進捗状況は。

答二(知事)、平成19年3月までに統合のための詳細な計画を作成するとされておりましたが、これまでのところ説明は受けておりません。沖縄防衛局によると現在、米軍と調整中の段階。

問三、これからの知事の姿勢は。

答三(知事)、県は現在、SACOの合意が着実に実施され、沖縄県の過重な負担が軽減されるよう関係市町村と連携し取り組んでいる。又、米軍再編で、海兵隊司令部及び約8千人の海兵隊将校・兵員のグアム移転と、それに伴う嘉手納飛行場より南の軍施設・区域の整理・統合・縮小が合意されたことは、県民の要望している米軍基地縮小につながるものであり、確実に実施されなければならないと考えております。

跡地利用の促進については、これまでも沖縄振興特別措置法等の枠組を踏まえ、国・県・跡地関係市町村が密接に連携して取り組んでいるところ。

二 沖縄県における基地関連収入について

三位一体構造改革が、打ち出されて平成12年に地方分権一括法が施工され、これまで国がもっていた権限の一部が地方自治体に移されましたが、十分なものではありません。

又、地方自治体が実情に応じた事業が 自主的・自立的に実現できるように国は地方への関与を廃止・縮減し、地方権限と責任を大幅に



らゆる行政事業を実現していくためには、今後は自主的に自立できる財源収入の確保を見出さなければなりません。

問一、傾斜配分の内訳と今後の見通しは。
問二、交付金の目的と配分率の算定は。

答一、二(総務部長)、一括してお答えします。基地関係の普通交付税については、合衆国軍隊の構成員・軍属及び家族の数、合衆国軍隊及び自衛隊の用に供する土地の面積を算定基礎として、基地等が所在することによる渉外関係事務や清掃関係事務等にかかる行政経費に対し、平成9年から措置。普通交付税の確保に努めていきたい。その他の基地関連の財源措置は、防衛施設周辺防音事業補助金などの国庫補助

拡大するという地方分権の観点から、国からの補助金の廃止・削減や財源移譲、地方交付税の見直しの三位一体改革は、さらに地方自治体を抑圧するものがあります。地方自治体が国や県に変わり、その役割に応じた業務を遂行するための財源である税は移されず、国からの補助金や、地方交付税などに頼らなければならぬ状況は、変わっていません。本県としては、県民サービスや福祉サービスを低下させず、あ

金。

問三、傾斜配分による主な事業の内容と今後の活用は。

答三(総務部長)、普通交付税は、使途に制限のない一般財源、基地が所在する故の財源需要をはじめ、福祉、教育、地域振興などの経費に幅広く活用。

問四、傾斜配分の増額は。

答四(総務部長)、増額については、基地の所在することによる行政需要を客観的に把握し、合理的基準に基づき算定。今後、行政需要の把握及びデータの捕捉について検討。

問五、沖縄県を基地所在地市町村都道府県として、認めさせ事はできないか。

全国一律の交付税の削減、県は5年、10年後を見通したとき新たな財源確保をすべきではないか。沖縄県は基地と隣接している市町村は交付税がありますが、中城村、西原町や南部もそうですけれども基地の交付金が入らないところもあります。佐敷町、糸満市においても航空機落下事故、F-15戦闘機の墜落事故も起きています。そういった意味では、沖縄県は離島県でありますから、すべて基地被害があるということ政府に認めさせ、そしてそれができるといって財源確保ができないか。

答五(知事・総務部長)、基地所在に係る新たな財源措置については、貴重なご提言として受け止め、今後研究して行きたい。

再質問 傾斜配分の75億円のうち25億円は県の方で一般交付税、普通交付税として使用。しかし、残りの50億円については「基地所在市町村で使用」、自治体においてはその予算を活用した取り組みがあります。

嘉手納町

においては、全国で初めての嘉手納町立外語塾を立ち上げ、町民・地域のために還元しているが、県はこの25億円を人件費や借金等に使用しているのか、明確にして頂きたい。

再質問 答(総務部長)

普通交付税につきましては、使途に制限のない一般財源、しかし、基地が所在するゆえの財政需要とすることで算定されており、学校の防音工事の経費・維持経費、基地渉外関係の経費・環境の監視・基地関係の要請に充当。



野党並み?の迫及

○…県議当選後初の定例会で一般質問に登壇した中川京貴氏(自民)＝写真。基地があることで県への普通交付税の傾斜配分が25億円あるとの答弁を引き出した上で「何に使っているのか」とただした。宮城嗣三総務部長の「学校の防音や基地渉外関係などもろもろの経費に充当している」とやや苦しい答弁に「どういう使い方をしているか、知事はよく調査してほしい」と畳み掛け、最後は「13億円あれば7歳以下の医療費を無料にできる」と提案。
野党並み、の迫及に執行部もたじたじ。

記者席

平成20年7月21日 琉球新報

三本県における、子育て支援について

乳幼児医療については、子供を安心して生み育てられる社会環境づくりを目指して、平成6年4月1日から1歳児の乳幼児医療費助成制度が導入され、平成11年10月からは、3歳未満児まで拡大され、スタートした給付制度であります。

子供の保護者が医療機関の窓口で2割及び3割の一部負担金の支払いをして、市町村へ領収書を提出し請求する。1ヶ月から2ヶ月後に保護者へ払い戻される制度について質問致します。

問一、乳幼児医療費の無料化制度の経緯について、また財源措置について。

答一(福祉保健部長)、乳幼児医療費助成制度は、乳幼児の病気の早期発見と早期治療を促し、その健全育成を図る保健事業として、平成6年度から実施、平成19年10月より、入院は就学前まで、通院は、3歳まで引き上げたところ。

問二、乳幼児医療費の無料化制度を7歳未満まで、引き上げることはできないか。

答二(福祉保健部長)、県は、市町村が実施する医療費助成について、対象経費の2分の1を助成しており、今年度の当初予算は8億2454万円。

問三、引き上げた場合の対象乳幼児と財源は。

答三(福祉保健部長)、入院は就学前、通院は三歳児までに引き上げ、

通院の対象年齢を小学校入学前まで引き上げた場合、対象乳幼児数は約十一万五千人、予算額は約13億円になると試算。

問四、本県における乳幼児医療費無料化制度（現物給付）について

答四（福祉保健部長）、国は、医療費助成制度において現物給付方式を導入すると国民健康保険に係る国庫支出金を減額調整する仕組みをとっており、市町村国保の運営に支障を与えることが予想されま

す。現物給付方式の導入については、財源負担を伴うことから引き続き慎重に検討。乳幼児医療費助成制度の全国状況について、沖縄県の状況と同じような状況でやっているのが11道県。現物給付と償還払いを併用しているところが12県でそのほかは現物給付ということになっております。

《知事に要請》

先ほど傾斜配分の75億円のうちの25億円から、12億円か13億円出せば沖縄のすべての子供たちの医



平成20年6月定例会一般質問(初)

療費の無料制度が実現できません。実際に県は、この25億円の使い道をどのように使われているか知事が調査していただき、それを是非沖縄県の子供たちに使っていただきたい。

定例議会一般質問

中川 京貴

平成20年12月

沖縄県は全国の米軍専用施設面積の約75%にのぼる広大な米軍基地が集中し、沖縄市・北谷町・嘉手納町にまたがる嘉手納飛行場は約1987.2haの面積を有し、約四kmの滑走路を2本持つ、極東で最大かつ最も活発な米軍基地である。それゆえ嘉手納飛行場から発生する騒音被害について、嘉手納基地にはF-15戦闘機54機・KC-135空中給油機15機を主軸に約120機の常駐機が配備されている。これらの常駐機以外に外来機が飛来し、米空母艦載機F-18戦闘機・ハリアー攻撃機など約40から50機により昼夜を問わず訓練が繰り返され、離発着の際に発せられる騒音は想像を絶するものがある。周辺自治体では深夜・早朝飛行の中止を始め、戦闘機による滑走路上空での急旋回、低空飛行、急上昇、編隊飛行などの禁止及び基地被害の予防対策を強く要請してきたが一向に改善されていない。

一 嘉手納基地から発生する航空機騒音被害について

嘉手納町民はもちろん基地周辺の自治体は広大な米軍基地を抱え、爆音被害を始めとする各種被害をもちろにうけ生活環境は破壊され、日

常生活は混乱をきたしている。もうこれ以上の基地被害の増大は許されず我慢は極限に達しています。

問一、騒音防止協定(米軍機の夜間発進等爆音被害について県の対応は。

答一(知事)、平成19年度航空機騒音測定結果によりますと、嘉手納飛行場周辺においては15局中9局でW値(うるささ指数)が環境基準を超過するなど、依然として環境基準を超える騒音が発生しております。また早朝・夜間における航空機の離着陸は、周辺住民へ著しい影響を与えており、騒音防止効果が明確に現れていない状況にあり、さらなる運用の改善が必要であると考えております。

県としては、これまで涉外知事会及び軍転協等を通じて、騒音の軽減及び騒音対策の強化を日米両政府に要請しているところで、日米両政府にたいして粘り強く働きかけていきたい。

問二、騒音防止協定があってもなしくずしになつている「運用規定」のただし書き運用規定を廃止し、同規定の抜本の見直しについて

嘉手納飛行場の常駐機であるF-15戦闘機は、たび重なる墜落事故等を起こしている。平成6年4月に嘉手納弾薬庫区内への墜落事故を初め、平成7年10月に喜屋武岬の南約90Kmの海上に、平成



14年8月に沖縄本島近海、平成18年1月に嘉手納基地から北東55マイルの海上への墜落事故が起きた。沖縄の基地被害の実態を数値で示し、知事が米国政府に対し直接要請行動を効果的活用をすべきではないか。

問三、F-15戦闘機未明離陸、深夜早朝離陸の19時から翌朝7時までの間全面中止について嘉手納町民から、即応訓練に対する苦情が14件寄せられている。12月3日にはサイレン吹鳴に対する苦情で「野蛮な訓練はすぐにやめさせてくれ」「戦争を思い出す」など深刻な思いが多数よせられている。同月4日は、午前7時から8時30分まですさまじい騒音が連続的に発生し屋良地区測定器では最高102・1dBを計測し、同訓練に対する町民の苛立ちの声が多い。同訓練に対する町民の精神的不安は耐えがたいものであり、決して容認されるものではない。嘉手納基地での同訓練の実施は明らかに基地の機能強化であり、同基地の負担軽減にも逆行するものである。知事が訪米して訓練の中止を強く求めていただきたい。

答二、三(知事公室長)、嘉手納飛行場における、深夜・早朝における航空機の離着陸は、周辺住民の生活に著しい影響を及ぼしていることから、県は、これまで日米両政府に対し、航空機騒音規制措置の趣旨を徹底し、航空機騒音の軽減を図るよう求めてきたところであります。

問四、米空軍・海兵隊の合同即応訓練について

米空軍・海兵隊の合同即応訓練について県はどのように認識しているか。

嘉手納基地では同時多発テロ9・11以来嘉手納基地での警備が厳し

